解散命令公告

山梨県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成30年５月31日

山梨県知事　後藤　　斎

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

１　山梨県軽自動車運送事業協同組合
　山梨県甲府市大里町3687番地

２　山梨県林産物運送事業協同組合
　山梨県甲州市塩山上於曽990番地

教示

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、山梨県知事に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、山梨県を被告として（訴訟において山梨県を代表する者は山梨県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年５月31日　　静岡県教育委員会

１　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

⑴　中学校教諭一種免許状（社会）、岐阜県教育委員会、愛知県、長田　光弘

⑵　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、岐阜県教育委員会、愛知県、長田　光弘

２　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定40歳～60歳代の男性、着衣は全身高度腐敗により不詳、所持品は無し

上記の者は、平成29年11月10日午前10時20分頃、神奈川県小田原市風祭58番地先、西湘バイパス高架下において発見された。死亡時期は平成29年夏頃（推定）。

遺体は火葬に付し遺骨を保管していますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成30年５月31日

神奈川県　　小田原市長　加藤　憲一

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

平成30年５月31日　　香川県琴平町

１　墳墓等所在地　琴平町字川西1262番地付近

１　墳墓等の名称　琴平町柳谷墓地

１　死亡者の本籍及び氏名

①　本籍全て不詳　森　寅蔵之墓　久蔵　森長次　次郎　ナヲ　井下利太郎　キク　萬吉　保　ヨシ　ハル　他２基不詳

②　本籍全て不詳　中川源造　他２基不詳

③　本籍不詳　俗名菊松

④　本籍全て不詳　瀬尾テル　典作　コト

⑤　本籍琴平村1517番戸　宮武コマ　宮武孝太郎　石舟ハラ　宮武庄吉　妻タケ　羽吉　柏屋衛平衛　宮武近吉　宮武幸太郎　妻多田ラク　宮武キス　タケ　宮武政一　ツジ

⑥　本籍琴平町791番地　玉尾楠一　水野泰子　玉尾英二郎　玉尾櫂太郎　玉尾禎三　妻〃ツ　玉尾ミツ　玉尾阿似　他４基不詳

⑦　本籍琴平町832番地　入江藤一　妻クニ　保　ヒテ　将　玉木於平　妻ミツ　玉木玉平　娘玉木秀子　美子　他１基不詳

⑧　本籍全て不詳　大鹿ツル　助　彦一　ハルトメ　岩吉　他４基不詳

⑨　本籍琴平町ホ662番戸　神原虎吉　妻カク　行歳　他２基不詳

⑩　本籍全て不詳　釋暁念憧子　成瀬守太郎長男喜一

⑪　本籍琴平町821番戸　香川保太郎　香川佐太郎妻キミ　佐太郎　香川猪九　娘安之　香川辰三郎　妻ルイ　他２基不詳

⑫　本籍全て不詳　塩田武祐　元　塩田金四郎　佑喜　妻登美　塩田金八　倅中屋金蔵　塩田富次郎　他４基不詳

⑬　本籍琴平町1390番戸　村田一郎　二郎　シゲ　ナヲ　フサ　ヒナ　村田モト　瀧造　政吉　重太良　瀧造娘銀　村田安太郎　妻カメ　村田藤吉　チヨ　宮脇喜一　他２基不詳

⑭　本籍琴平村1036番戸　豊原嘉次郎　豊原嘉吉　ムメ　テル　喬太良　武平　ヲリヨ　ヒイ　濱平　ヲシヨ　他１基不詳

⑮　本籍琴平村1259番戸　磯貝芳太郎　ムメ　常吉

⑯　本籍琴平町1558番戸　三木勝太郎　藤田源之輔　乃夫子　山本ツル　他２基不詳

⑰　本籍琴平町615番戸　多田大吉　他２基不詳

⑱　本籍全て不詳　松浦弥吉　妻テル　新太郎　長谷甚七長女シズ　松浦新太郎長女ユキ

⑲　本籍不詳　多田松次郎

⑳　本籍全て不詳　臼杵清兵衛　高林　梅　石嘉次郎　横里善吉

㉑　本籍不詳　阿覚遊雲信士

１　改葬を行おうとする者　香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10　琴平町長　小野　正人

１　申出先　琴平町住民サービス課　環境衛生係　電話（0877）75―6707

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月三十一日

札幌市南区澄川四条五丁目一一番六号
有限会社ハル・ソフトウェア
清算人　松野　茂

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月三十一日

仙台市青葉区国分町三丁目一〇番三〇号永瀬ビル
有限会社斎藤測量設計
清算人　齋藤　良一

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月三十一日

秋田県山本郡三種町川尻字中堤下二五番地
有限会社安田組
清算人　安田千穂子

解散公告

当社は、平成三十年四月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月三十一日

埼玉県川口市並木三丁目六番一九号クイーンズコーポ六〇三
合同会社Ｆｕｒｉｃｈ
清算人　劉　　武